

新任免許外教科担任研修（中学校）社会科

- 1 目的 免許外教科指導に関する研修を深め、指導力の向上を図る。
- 2 主管 総合教育センター研修部(TEL 028-665-7202)
- 3 校種 中学校、特別支援学校
- 4 対象 (1) 免許状を有しない教科を担当する教諭のうち、当該教科を初めて担任する者
 ただし、次の①～⑤に該当する者は対象外とする。
 ①本年度の新規採用の者
 ②特別支援学級等を担任し給料の調整額を支給されている者
 ③国語科の書写のみを担当している者
 ④保健体育科の保健分野のみを担当している者
 ⑤チーム・ティーチングによる授業に副担当として関わる者
 (2) 免許外教科担任のうち、特に校長が必要と認めた者
 (3) 特別支援学校中学部の教員で受講を希望する者
 (4) 該当教科の研修受講後、10年以上経過した者

5 時間 9:30～16:00 (受付9:00～9:30)

6 研修内容等

※とちぎ教育振興ビジョン(三期計画)を毎回持参してください。

区分	実施日	研修内容	講師・助言者等/会場
第1日	5/13 (月)	研究協議 「社会科指導上の諸問題」 講話 「社会科教育の在り方」 演習 「授業の組み立て方と指導法（1）」	総合教育センター職員 会場：総合教育センター
第2日	6/14 (金)	講話・演習 「授業の組み立て方と指導法（2）」 講話・演習 「授業の組み立て方と指導法（3）」	総合教育センター職員 会場：総合教育センター
第3日	7/5 (金)	講話・演習 「授業の組み立て方と指導法（4）」 研究協議 「授業実践に向けて」	総合教育センター職員 会場：総合教育センター

付記 ・中学校学習指導要領解説－社会編－（文部科学省 平成20年9月）、使用されている教科書と地図帳、資料集、学校の年間指導計画を持参してください。